

平成三十年十二月十八日受領
答弁第一三六号

内閣衆質一九七第一三六号

平成三十年十二月十八日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 大島 理 森殿

衆議院議員山井和則君提出社会保障政策における政府が進める幼児教育の無償化の矛盾等に関する質問に
対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員山井和則君提出社会保障政策における政府が進める幼児教育の無償化の矛盾等に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねの「幼児教育無償化に必要な公費の額と、所得階層別の公費割合」の意味するところが必ずしも明らかではないが、仮に、先の質問主意書（平成三十年六月七日提出質問第三六八号）十一においてお尋ねの試算に関する御質問であるとすれば、先の答弁書（平成三十年六月十五日内閣衆質一九六第三六八号）十一についてでお答えしたとおりである。

二について

お尋ねについては、現在、幼児教育の無償化に関する制度の検討において、御指摘の「主食費」及び「副食費」の負担の在り方についても検討しているところであり、お答えすることは困難である。